

平成30年度第4回
国立市国民健康保険運営協議会
会議録

開催日時 平成30年10月22日(月)

開催場所 国立市役所 委員会室

| | | |
|------|-----------------------------|-------|
| 出席委員 | 被 保 険 者 代 表 委 員 | 山下 良彦 |
| | | 山岡 修 |
| | | 滝原 清孝 |
| | | 坂井 澄子 |
| | 保 険 医 又 は 保 険 薬 剤 師 代 表 委 員 | 浅倉 禮治 |
| | | 水永 篤 |
| | | 滝沢 政仁 |
| | 公 益 代 表 委 員 | 木村 陽子 |
| | | 小林 治 |
| | 被 用 者 保 険 等 保 険 者 代 表 委 員 | 岡本 和司 |

事務局 大川健康福祉部長
吉田健康増進課長
矢吹収納課長
高橋健康増進課長補佐
高木国民健康保険係主査

木村会長

平成30年度第4回国立市国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから会議を開会させていただきます。

本日の会議につきまして、今井委員、早瀬委員、渡邊委員より欠席する旨のご連絡をいただいておりますので、ご了承をお願いいたします。

続きまして、会議録署名委員の指名に移らせていただきます。今回の会議の署名委員に滝原委員と水永委員をお願いしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

木村会長

ありがとうございます。ご異議なしと認めまして、滝原委員と水永委員に今回の会議録署名委員をお願いいたします。

続きまして、健康福祉部長よりご挨拶をお願いいたします。

健康福祉部長

皆様、こんにちは。健康福祉部長の大川です。ようやく秋らしい日和となつてまいりました。今日は木村会長初め委員の皆様には、ご出席賜りましてまことにありがとうございます。市報10月20日号にも掲載させていただきましたが、医療費適正化を図るための残薬整理をお手伝いする事業を開始いたします。市報には「くにたち活薬バッグ」のご活用をお願いする記事を掲載してございます。こちらは三師会の先生方、特に国立薬剤師会さんに多大なご協力をいただきながら行う事業でございます。薬剤師会の皆様のご協力に改めて御礼申し上げます。また、薬剤師会に加入していない薬局も含めまして、市内約40カ所の薬局さんが協力していただける運びとなりました。その薬局さんに置かせていただいている活薬バッグを活用するほか、市のほうから対象者の方約900名弱ほどですが、その方々に今週活薬バッグを直接郵送させていただきます。国民健康保険の加入者を対象としている事業でございますが、75歳以上の方でもおっしゃっていただければ、このバッグを活用していただけるように手配しているところでございますので、どうぞお話がございましたら国民健康保険係の方までお声がけいただけると幸いです。この事業によりまして、市民の方に薬の管理についてさらに意識していただくきっかけになればと考えてございます。今年度に加えて、平成31年度もこの事業を継続させていただきます。その結果についてまた委員の皆様にご報告させていただきます。

また本日は、国民健康保険税課税限度額の改定につきまして、運営協議会から市長へ答申する予定となっております。会議におきまして、委員の皆様には関連なご議論をいただきまして、答申を迎えることができたことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

季節の変わり目で体調を崩す方も多く見受けられますが、引き続きお体を大事になさってください。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

木村会長

ありがとうございました。それでは、本日の議題に入ります。本日の議題は国民健康保険税課税限度額の改定についての答申、平成29年度国立市国民健康保険特別会計決算について及びその他となっております。毎回お願いでございますが、会議録作成のための録音にご協力をお願いいたします。

それでは、初めに国民健康保険税課税限度額の改定についての答申に入ります。第3回会議におきまして、全委員のご出席をいただき答申について審議し、内容が確定され、本日市長への答申書をお渡しする運びとなりました。

それでは、ただいまから市長へ答申書をお渡ししたいと思います。

平成30年7月13日付け国福健発第36号により諮問がありました国民健康保険税課税限度額の改定について、下記のとおり答申いたします。

記。1 答申に至る経緯。国民健康保険税に係る地方税法等（以下「法」という。）の改正が平成30年4月1日から施行されました。この改正は、被保険者間の保険税負担の格差是正及び公平を図る観点からなされたもので、具体的内容は、中低所得者層の保険税負担の軽減を図ることと課税限度額の改定です。

この改定に沿って、中低所得者層の保険税負担の軽減を図るため、均等割額の軽減措置対象枠の拡大については、国立市では既に、平成30年4月1日から条例を施行しています。

課税限度額の改定については、当協議会では、法改正の趣旨、過去における当協議会の限度額改定に関する答申、限度額改定における所得に対する負担割合・超過世帯割合及び東京都各区市町村の限

度額改定の状況等を基に慎重に協議してまいりました。

また、課税限度額改定の施行日についても、今後の国民健康保険財政運営に与える影響等を慎重に協議してまいりました。

2 答申内容。国民健康保険税課税限度額について、法改正に合わせ以下のとおりとする。諮問のとおりでございます。

上記、医療給付分、後期高齢者支援金等分、介護納付分は答申書に書いてございますが、この課税限度額は平成31年度以後の年度分の保険税について適用する。

なお、課税限度額に関わる法改正の趣旨は、先に述べたとおり被保険者間の保険税負担の格差是正及び公平を図るものとされており、早急に適用することが求められています。よって、市に対し、法の施行日から遅れることなく課税限度額の改定を行えるような体制の構築を強く要望します。

市長

どうもありがとうございました。

木村会長

ここで永見市長からご挨拶をいただきたいと思います。

市長

皆さん、こんにちは。国立市長永見でございます。ただいま木村会長から諮問に対する答申をいただきました。経過につきましてもるる伺いまして、慎重なご審議をいただいたということで、私としてはこの答申を尊重し、適正な課税限度額の改定に努めてまいりたいと考えているところでございます。

今朝、東京府中のアメダスは、最低気温が8度でございました。日中は21度になるということで、その差が13度くらいあるのですが、非常に風邪もはやっております。私もガラガラ声でございます。今度残薬管理バンクを活用するということも始まったようですが、私自身は送ってこないという、残念ながらもらえないのでね。これもなかなか市民の健康とか、そういう意味では本当に法律の改正によって、健康の管理ということが保険税に義務づけられた結果、私みたいに共済組合の保険に入っておりますと、どうしても特定保険指導も役所のほうで。そして、服薬管理なんてことは一切しません。かかった内容はこれですねと送ってくるだけ。ですから国保というのは、本当に地域に密着してかなり手厚いといいますが、加入者の方については非常に手厚い管理が行いやすいと。でも一方で、職場単位ではありませんので、受診率その他はなかなか上げていくのが難しいと。そのようなはざまにある制度でございますけれども、保険税額を上げるからにはきちんとした健康管理ができて、保険財政がきちんと管理し得ると、こんなことを行政は多面的な角度から取り組ませていただきたいなと思っ

ているところでございます。

長くなりましたが、私のほうから皆様に慎重なご審議をいただいたことについて御礼を申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

木村会長

ありがとうございました。なお、永見市長におかれましては、この後公務がございますので、ここで退席されます。永見市長、本当にお忙しい中、ありがとうございました。

続きまして、平成29年度国立市国民健康保険特別会計決算について、事務局より報告をお願いいたします。

健康増進課長補佐

皆様、こんにちは。健康増進課長補佐の高橋でございます。それでは、平成29年度国立市国民健康保険特別会計の決算につきまして、ご説明させていただきます。お手元の資料2-1「平成29年度国立市国民健康保険特別会計決算概要」をごらんください。1枚おめくりいただきまして、1ページ目です。平成29年の歳入となっております。この29年度(A)の欄、一番下が29年度の歳入の決算額となっております。83億5,181万9,000円、前年比で2億374万2,000円、2.4%の減となっております。2ページ目、29年度(A)の欄、決算額の一番下、歳出合計の欄、82億5,107万6,000円、前年度比で2億2,821万9,000円、2.7%の減となっております。

概要について簡単に説明させていただきます。1ページに戻りまして一番上、国民健康保険税です。こちらは、収納率は前年度比で0.38%増、94.01%となっておりますが、被保険者数の減少がございました関係で、前年比4.9%、7,995万2,000円の減となっております。

次に、3番の国庫支出金につきましては、医療費に対して支援される国の公費、療養給付費等負担金につきましては、もととなる医療費が減少したことから3,156万円の減です。保険者間の財政規模に応じて補助される調整交付金というものが、29年度は1億326万7,000円の増となっております。相対として国庫支出金は前年度比で5.3%の増、8,267万8,000円の増となっております。

4番の療養給付費等交付金。これは国民健康保険の被保険者のうち、退職被保険者と呼ばれる方にかかる費用につきまして、社会保険のほうから補助金を頂戴したものになります。この退職被保険者という制度は、平成27年度から新しい対象者が生まれなくなっておりまして、どんどん対象者が減っている状態となっております。このためこの退職被保険者にかかる療養給付費等交付金につきましても年々大きく減となっております。前年比51.8%の減、7,906万9,000円の減となっております。

5番、前期高齢者交付金でございます。こちらは65歳以上の方にかかる費用につきまして、各社会保険や国民健康保険等の中で被保険者の人数に応じて負担を平準化するための交付金となっております。こちらにつきましては、前年比で1億436万3,000円、7.0%の増となっております。

6番、都支出金につきましては、補助金のもととなります医療費が減少しております関係で、前年比で1,331万9,000円、2.3%の減となっております。

7番、共同事業交付金でございますが、こちらは各保険者、自治体でかかる医療費につきまして、大きい医療費がかかったところの負担を平準化するための補助金となっております。こちらにつきましても医療費が減少している中で、29年度につきましては1億1,292万4,000円、5.5%の減となっております。

9番、繰入金につきましては、前年度比で1億1,072万4,000円、11.1%の減となっております。こちらは歳出における医療費等の減によりまして、その他一般会計繰入金が1億1,658万2,000円減となっております。

それから11番、諸収入につきましては、平成28年度は第三者納付金といひまして、交通事故等、

本来であれば保険者が負担せず加害者が負担するような費用につきまして、大きい収入がございました。こちらが29年度につきましては特になかったことから、諸収入全体としましては、1,766万7,000円、51.3%の減となっております。

右のページの歳出に参ります。1番、総務費につきましては、29年度は2年に一度行っております保険証一斉更新の該当の年でございますので、そちらにかかる費用が611万7,000円、それから、平成30年度から実施されております広域化にかかるシステムの改修が必要になったことから、広報費用も含めまして1,312万6,000円、これらのものを含めまして、決算額としましては、2,076万5,000円、23.4%の増となっております。広域化にかかるシステム改修につきましては、国庫支出金として補助金のほうが来ております。

2番、保険給付費。医療等も含めますが、通常のお医者様にかかった費用に対して市が払っている部分、療養給付費につきましては、一般・退職合わせまして1億3,555万6,000円の減、それから高額療養費、一定の金額以上かかった分につきまして、自己負担につきまして、さらに市のほうから給付する費用につきまして、前年度比で1,937万円の減となっております、保険給付費全体としては、1億6,781万1,000円、3.5%の減となっております。

3番、後期高齢者支援金等。こちらは75歳以上の方が入られている後期高齢者医療制度に対する支援金となっております、こちらのほうも国立市の国民健康保険に加入されている被保険者の人数が減っていることから、決算額としましては2,632万7,000円、2.6%の減となっております。

前期高齢者納付金につきましては、こちらは国民健康保険や社会保険等におきまして、65歳以上の方の加入の割合に応じまして保険料を負担して、歳入にございます前期高齢者交付金として65歳以上の方が多く被保険者に対して給付されるようになっておりますけれども、こちらにつきましては、29年度は計算方法等の変更がございまして、被保険者1人当たりの負担額が大きくなっておりますので、金額としては284万円の増となっております。

6番、介護納付金につきましては、介護保険にかかる支援金となっております。こちらにつきましても被保険者数の減を反映しまして、前年比1,008万8,000円、2.4%の減となっております。

7番、共同事業拠出金につきましては、歳入にもございました共同事業につきまして、かかる費用を各自治体が負担しているものでございます。こちらにつきましては、前年比で5,223万円、2.7%の減となっております。

保健事業費につきましては、被保険者の方を対象に行っております特定健診や医療費適正化の事業の費用が入っております。こちらにつきましては、特定健康診査にかかる費用につきまして、前年比268万9,000円の増となっております、全体としましては169万9,000円、1.9%の増となっております。

10番、諸支出金につきましては、保険税の還付金や国、都への補助金の返還金が含まれております。こちらにつきましては、国民健康保険税の還付金が442万3,000円の増、国・都への返納金につきましては、28年度比で147万8,000円の減となっております、相対では294万4,000円、4.8%の増となっております。

続きまして1枚おめくりいただきまして、4ページでございます。こちらにつきましては、国民健康保険税の繰入金につきまして、各市の状況を記載しております。国立市は28年度の1人当たり繰

入金3万5,574円が、29年度につきましては3万864円となりまして、26市における順位につきましても、28年度の12位から29年度の15位と、各市の平均よりも少し繰入額が少ない状況となっております。さらに1枚おめくりいただきまして、被保険者数の推移でございます。表の一番左側の被保険者数の年度末のところをごらんいただくとおわかりになるかと思うのですが、27年度、28年度、29年度と被保険者数が約4～5%ぐらいずつ減少しております。30年度はまだ年度の半ばではございますけれども、減少率としては昨年ほどではないですけれども、やはり減少の傾向が続いているところでございます。

右側6ページでございます。国民健康保険の年齢階層別被保険者数なのですが、こちらにつきましては、特に見るべきところといたしましては、60歳から69歳までの方の被保険者数の減少が他の階層と比べて大きくなっております。こちらは定年退職された後の再任用制度であるとか、定年の延長等によりまして、引き続き社会保険に入られる方がふえていらっしゃるという印象を日々の業務の中で受けております。

さらに1枚おめくりいただきまして7ページでございます。国民健康保険税の年度別収納率でございます。こちらの上のグラフが右肩上がりになっていることからおわかりいただけますように、国立市の国民健康保険税の収納率、こちらは市民の皆様のご理解・ご協力や収納課の努力によりまして、年々収納率は増加している傾向でございます。29年度につきましては、現年度分、その年に新たに賦課した保険税につきましては96.75%、滞納繰越分として前年度以前にお支払いをお願いしていたけれども、頂戴できなかった保険税につきましては50.82%、合計で94.01%の収納率となっております。

8ページでございます。こちらが国立市の療養給付費、医療費の給付状況になっております。1人当たりの支給額にいたしますと、65歳未満の方に比べますと前期高齢者で65歳以上の方は、かなり金額が大きくなる傾向にあるということです。右側の「年度別年齢別1人当たり療養給付費」とございますけれども、平成27年度につきましては、高額な薬剤等が新たに登場したということで、医療費が急騰した年でございます。こちらに比較しますと、やや横ばいぐらいの数字で現在、医療費につきましては推移している状況でございます。

さらに1枚おめくりいただきまして9ページでございます。療養給付費（一般分）の推移となっております。医療費につきましては、入院、入院外、歯科、調剤、食事療養、訪問看護といった内容に分けて、国民健康保険の統計を取っておりますけれども、29年度につきましては、入院外、外来の部分や調剤にかかる部分の減少が大きくなっております。先ほどの高額薬剤につきましては、期中の薬価の改定等がございまして、こういったところにかかる費用が落ちてきたのかなというところがございます。

10ページでございます。こちらは保健事業・医療費適正化事業の実施状況でございます。特定健診につきましては、受診割合は平成28年度の44.62%から45.62%とやや増となっております。やはりまだ半数程度の方が受けていらっしゃるということでございますので、こちらの受診率につきましては、これからも向上させていかなければならないと考えているところでございます。

その下の医療費適正化事業の実施状況でございますけれども、28年度に引き続き29年度もジェネリック医薬品差額通知、糖尿病性腎症重症化予防、頻回・多受診者指導といった医療費適正化の事業を行っております。こちらの中ではジェネリック医薬品の差額通知につきまして、29年度は3,930万4,325円の効果額が、糖尿病性腎症の重症化予防につきましては、参加されている方が

少なかった関係で、効果額としては40万円が、頻回・多受診者指導につきましては、効果額39万9,680円が上がっております。

最後に11ページにつきましては、26市の特定健診と特定保健指導の受診の状況となっております。

一緒におつけしております資料2-2「国民健康保険特別会計の歳入歳出決算書」と2-3「国民健康保険特別会計事務報告書」につきましては、参考といたしましておつけしております。お時間があるときにごらんいただければと思います。

雑駁ではございますが、国民健康保険特別会計の決算概要につきましては以上となっております。よろしくお願いたします。

木村会長

ありがとうございました。ただいまのご報告について、ご意見・ご質問等がありましたら、挙手にてお願いたします。

坂井委員

収納率についてちょっと質問させてください。決算概要の1ページ、国民健康保険特別会計平成29年度決算額状況の1行目の備考のところの収納率の増減0.38%になっていますね。そして7ページをところは、29年度94.01%、収納率が94%になっています。それで私の知りたいのは、4ページにありますけれども、一番下に繰入金で26市の中で12位であるということが書いてありますけれども、このように収納率の比較、国立市はどういう順位にあるのかという、高い順位なのか低い順位なのかということをご教示いただきたいということです。参考までに教えてください。

収納課長

収納課長の矢吹からお答えさせていただきます。収納率の順位なのですが、26市では、ここに古い資料は手元にはないのですが、覚えている範囲でいいますと、26年度から29年度まで1位でございます。

坂井委員

ということは23区も含めると、1位ということですか。

収納課長

区のほうは低いですから、そうですね。ただ全国の順位というのはちょっとわかりません。そこは発表されていない状況です。

坂井委員

ということは、大体東京都の中では1位ということですか。

収納課長

そうですね。

坂井委員

すばらしいですね。国立市は東京都の中では、とりあえず1位ということですね。

健康増進課長

済みません、補足で収納率、被保険者数の割合で、ある一定数以上超えると、国や東京都から補助金が出ます。こちらは国民健康保険特別会計に入ってくる補助金と財政側に入る補助金がありますが、今年度は高い収納率ということで、ちょっと未確定の部分もありますが、約2億円近く歳入として市の財源に入ってきております。ということは、赤字繰り入れの解消にもつながる、保険税率の抑制にもつながるということでご理解いただければと思います。

坂井委員

1位を取るというのは大変だと思うのですが、さらに頑張ってもらいたいと思います。

木村会長

ほかにご意見・ご質問等はございますでしょうか。

山岡委員

数字はご説明があったのですけれども、全体の評価として部としての、課としての評価としてコメントをちょっといただきたいと思います。

健康増進課長

まず課として課長の私のほうからですけれども、まさに平成30年度は広域化を迎えるに当たりまして、平成29年度決算というのは非常に大切な年だったと思います。その中で赤字繰入、その他繰入金というのが抑制できていると。その陰には委員の皆様にご審議いただいた保険税率等の改定と、被保険者数の減少というのが相まって、タイミング的には非常によかったと評価しております。また医療費が下がっているのは、後期高齢に移る被保険者が多かったり、社会保険の適用が多かったりで、これも抑制されてきているという状況がございました。その中で平成30年を迎えることができ、税率も改定せずに広域化にいかれたということは、まさに決算としてはこの中ではトップのほうに入るぐらいの決算だったと評価しています。

小林委員

最初のほうの大きな問題ではないのですけれども、保険証一斉更新を隔年でやられているわけですが、600万円ぐらいの費用がかかるということで。これはどの市町村でも多分、昔は保険証って結構5年でも10年でも使っていた気がするのですけれども、2年というのは法律が何かで決まっているのか、それとも市で3年に延ばすこともできるのかというのが1つと、あと部長さんが先ほ

ど挨拶の中で活薬のお話がありましたけれども、たしか資料として薬の残存についての個人情報はどうだ、病院の先生のあれがどうだっているいろいろあったと思うのです。その資料の配付は特に、次回でもいいのですけれども、そのときのあれが何か途中になってしまったような、持ち帰るという形になったような気がしましたので、個人情報の問題とか。

健康増進課長

まず1点目の被保険者証の2年更新なのですが、こちらは法律で決められております。国民健康保険法。それに基づいて各区市町村が行っています。2年という期間なのですけれども、確かに短いというお話もあると思うのですが、やはり資格の管理を行うに当たりまして、あまり長い年数をやると本来社会保険にいているのに国保のままというのが結構出てきてしまうのですね。これを一斉更新することによってご案内を出したりとか、あとは保険税の未納者への周知ということで、国立市は短期資格証をやっております。そこで2年に1回見直しをかけて個人個人の収納額を見て、一定基準を満たしていない場合は、短期証に切りかえて3カ月ごとに面談ができる体制を取るといった観点から、2年更新となっております。

先ほど言いました活薬バッグ、残薬管理について、確かに委員さんおっしゃるとおり持ち帰りになって申しわけございません。個人情報については、薬剤師会の先生と医師の先生方の情報交換なので、ほかに活用することがないということで、そこは目的の範囲内ということですので、特に問題が生じることはないとなっております。あとは最終的に確定した資料なのですけれども、きょう見本でバッグを持ってきたのですが、これから周知する文書を今つくって印刷している最中ですので、次回にこういう形でご案内できましたということで、カラー刷りのものがございますので、そちらをお示しさせていただければと思っております。

小林委員

これはたしか東大和なんかで先行してやられているという話を聞いたのですけれども、それで今度は国立市が導入をします。こういった動きというのはモデルケースになって、当然いい方向に薬の管理ができれば、ほかの市にも波及されるような気もするのですが、その辺の今後の見通しはどのようにか。

健康増進課長

東村山市ですね、訂正させていただきます。実際に事業実施に当たりましては、ほかの市というのは規模が大きいところで、どうしても薬剤師会さんに所属している薬局さんしか周知ができないと。国立の規模ですと、半分半分なのです。薬剤師会さんに所属している薬局さんが二十数薬局、未加入の薬局さんがやはり二十数薬局いらっしゃいます。国立の場合、この半分だけに周知しても何の効果も上がらないということで担当主査がありますが、職員とともに薬局さんのほうに、未加入の薬局さんにも回って協力してもらえないかということで、ほぼ16薬局さんについてはご協力いただけると。あと残りの薬局さんも、もう既にやっているから、バッグは自分たちでつくっているからいいよということでのご回答もいただいておりますので、本当に2~3薬局さんだけがご理解いただけない部分というか、ご案内いただけなかったのですが、ほかの薬局さんについては全て。それはほかの市でもやっていないことですので、こちら辺は前に向かっていきたいなど。東京都にも補助金獲得に向

けて取り組んで、私どもも東京都とは問い合わせをさせていただいております。

あとほかの市も、やはり最近動いているのが昭島市とか日野市などがやりたいということで、うちの資料をもらえないかということで、課長会のほうで話がありましたので、そこら辺は積極的に出していきたいなど。ゆくゆくは東京都全体で本来、広域化ということになっていますから、取り組むべきことという認識はしておりますので、それも東京都には投げかけているのかなと思っております。

木村会長

ほかにご意見・ご質問等はございますでしょうか。

山岡委員

2つありまして、1つ、まず収納率が一番だったのは胸を張ってほしいのですが、ちょっとグラフのところで、差し押さえがどうなっているかの状況、何年か前に一度ここで出していただいたことがあって、差し押さえ金額と種別、銀行の預金とか、そういう資料をいただきたいのですが、参考までに。収納率アップは、言葉は悪いのですが、無理なところがないだろうねということをややはり確認したい、被保険者代表として。もう1点が、繰入金を表なのですが、順位のつけ方が悪い順につけている。昔からなのですけど。1人当たりの額が大きいもの順ですか。そうすると12位から15位になって悪くなっている、順位ってやはり少ない順につけるとかやったほうがわかりやすいですね。他の表でももしかしたらそれに類することがあるのかもしれないのですが、そこだけちょっと気になったものですから。変えられるものだったら。多分ほかの市との関係で、ほかに使っている資料とのつながりの中で、できないとおっしゃるかわからないのですが、

健康増進課長

まず差し押さえの資料の関係ですが、予算特別委員会を出している資料がありますが、ただ、予算特別委員会を出しているのは、28の数字ですので、29の数字はこれから最終的にはまとめていって、来年の予算特別委員会に出しますので、そのときに会を開かせていただく時期も近づいてきますので、そのときにお示しさせていただく形でよろしいでしょうか。

あと繰入金の順位ですが、国立市の国保連協の資料として出していますので、もし皆様ご希望でそのほうがわかりやすいということであれば、順位のほうは次回出すときから順位を変えて、低い数字が1番に来るような形でやらせていただければと思います。

木村会長

じゃあ、浅倉委員は何かございませんか。

浅倉委員

10ページですが、特定健診の受診率が少しずつ上がってきているのですが、対象は減っているので数が減っている。この前の会議が何かで受診率を上げるにはどうしていくかというあれが出ていて、次年度の取り組みで受診率を上げるための取り組みというのは何か考えていますか。

健康増進課長

きょうは保健センターの課長が課長会と急遽ぶつかってしまいまして欠席で、確かこの間の会議のときに、29年度では業者を使って委託をして強化、いろいろなパターンをつくって案内文を出すということで、それに基づいていろいろ分析がかかっているというお話をしたかと思います。それに基づいて30年度はその結果をもとに、その対象者の方にどうアプローチしていくかという年度になってくるとと思いますので、そこでどういう形で数字が伸びていくのかというところは注視していかなければならないと思っておりますので、その辺を橋本課長のほうにはお伝えしておきますが、29から30の取り組みということで、次回の会議のときにはほぼ決算に近づいてきますので、そこでまたお示しできればと思います。今はとりかかっている最中とご理解いただければと思います。

浅倉委員

ぜひ50%を超えてほしいですね。

山岡委員

上期の速報値というのはわかっていないのですよね。

健康増進課長

そうですね、捉えるところが.....。

木村会長

岡本委員、何かございませんでしょうか。

岡本委員

特にございません。

木村会長

山下委員は何か。

山下委員

特にありません。

木村会長

滝原委員はいかがですか。

滝原委員

年度末あたりに出るというお話だったので、その数字を見てから申し上げたいと思います。

木村会長

わかりました。水永委員はいかがでしょうか。

水永委員

特にありません。

木村会長

滝沢委員はいかがでしょうか。

滝沢委員

特にございません。

木村会長

ありがとうございます。1つだけ教えてください。6ページの図表で65歳から69歳の方が前年度でえらく少なくなっているのは、ベビーブーマー世代が70代に移行したという影響もあるのではないですか。それはあまり見られないですか。

健康増進課長補佐

人口の山が少し谷になっている部分がございますので、その部分はあるかと思えます。

木村会長

また再任用制度も近ごろは多いということなのですね。わかりました。

それでは、ほかにご意見・ご質問等がないようですので、平成29年度国立市国民健康保険特別会計決算についてを終わります。

最後にその他に入ります。事務局から連絡事項等がございますか。

健康増進課長

連絡事項をさせていただきます。先ほど言いました活薬バッグですが、こういう形で2パターン、薬剤師さん所属の薬局さんが使う方と未加入の方が使う方、薬剤師さんの印刷が入っていて未加入の薬局さんに持っていくと何だということになるので、そういったことで2パターンつくっております。ご案内はまた次回出させていただきますが、カラー刷りで図式化したものと文書ということで、こちらは被保険者の方に出させていただきます。今回はバッグも添えて皆様にお示しさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、第5回会議の日程につきましては、緊急な議題が発生しない限り、年内の開催は予定してございません。したがって、3月議会前の2月中旬から下旬にかけて平成30年度補正予算案、平成31年度当初予算案等を議題とさせていただいて、開催させていただければと考えております。開催に向けましては、年が明けてから会長と調整をさせていただき、委員の皆様にご連絡をさせていただきたいと思えます。

事務局からは以上でございます。

木村会長

ほかに何かございますでしょうか。ないようでありましたらこれもちまして、平成30年度第4回国立市国民健康保険運営協議会を終了いたします。本日もお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。

了

国民健康保険運営協議会

会 長

木村 陽子

被保険者代表委員

滝原 清孝

保険医又は薬剤師代表委員

水永 篤